

京都市告示第362号

道路法第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成23年1月7日

京都市長 門川大作

整理 番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	西ノ京緯56号 線	中京区西ノ京小堀池町3番地の4地先 同町37番地地先		
2	山科勸修寺経 24号線	山科区勸修寺南大日19番地地先 同上		
3	横大路緯40号 線	伏見区横大路朱雀30番地地先 同区横大路橋本1番地地先		
4	横大路緯43の 1号線	伏見区横大路朱雀17番地の9地先 同区横大路芝生21番地の2地先		

(建設局土木管理部道路明示課)